

江戸時代初期の朝幕周旋について

—藤堂高虎と南光坊天海—

安 藤 良 平

序 説

家康は江戸幕府創業にあたって朝廷と武家との関係に特に心を遣つた。徳川幕府永続のために皇室への対策が如何に大切であるかをよく認めていた。これを処して誤たぬ王者の道を常に学んでいた。かれは羅山、梵舜などを招いて、貞觀政要、続日本紀などを進講させ、またみづから吾妻鏡を読んで頼朝に私淑し、その対朝廷策や、歴代武家政治の変遷に思いを致し、儒臣にその疑問をただし、側近にも自己の抱負を語っている。

当今後陽成天皇は和漢の学に秀いで、有職故実に通じ、朝儀の復興に努められた。天皇みずから源氏物語、伊勢物語、百人一首などを近臣公卿に講ぜられた。また文禄二年には古文孝經を、慶長二年に勸学文を、慶長四年に日本紀神代紀、大学、中庸、論語、孟子、職原鈔をいずれも活版をもって刊行された。

帝は当代一流の学識をもち、皇室を中心とした日本文化の復興を念願された。

天皇の宸筆による書物の奥書には「自神武天皇百余代末孫周仁」と署名があつて神武天皇の皇孫であるとの御自負が示され、皇運回復の決意が示された。

江戸時代初期の朝幕周旋について

をあらわされた。

このような英邁な天皇に家康がつよい警戒心をもつたのはあきらかである。国史の示すところ、頼朝を困惑させた後白河上皇、北条氏に謀反の後鳥羽上皇、建武中興をされた後醍醐天皇いずれも歴代中、学識卓抜の帝であった。経済力をもつた寺社と反幕府的武家勢力が俊秀な天皇を上に戴く時、幕府にかららず危難をまねき、天下乱れて万民が苦しむという歴史の図式的教訓が家康の脳裏をたえず去來したのであろう。かれの皇室対策にはこの用心が常にあらわれている。こういう家康の思慮は、朝廷にも敏感に反映している。後年になるが、後水尾上皇は大老酒井忠勝に宸翰を賜わり、そのなかで、健康のため離宮への御幸を幕府が認めるよう乞われ、その一節に「太平記のような幕府に対する密議といふ心配をされるむきもあるが、これは思いもよらぬことで、天照太神、八幡宮以下の神々に誓つてもよい、この遊行のほか一事として望はもたぬと仰せになつた」とある。これは幕府の危惧に対する皇室の忖度を示すものであろう。

もつとも幕府創立当初にあつては家康は朝廷に対しても直接威圧的な態

度にでていな。これは大坂の豊臣家に好意をもつ京都の情勢をしばらく静観し、もっぱら秀頼を亡ぼすために力をつくす政治的配慮であつた。

また大坂冬の陣のとき、後水尾天皇から両家講和の労をとろうと申出があつたが、家康万一不調の際、皇威を損うおそれありと奏上して、てよく断つている。皇室の政治的活動は家康にとって迷惑であり、信長、秀吉の先例をもはや踏襲する必要なし、という強い自信をもつていたらしい。この時期、家康は忽々の間にも、崇伝、羅山や幕閣の近臣と公家ならびに寺院諸法度の草案をねつており、豊家の滅亡をまつてつぎつぎに発布された。「元和元年七月十七日禁中公家諸法度、七月廿四日諸宗寺院諸法度」、法度は多くの関係者の激しい非難をうけながらも厳しく勵行され、後述の諸問題をめぐって、朝幕関係は深刻かつ陰湿なものになつていった。本論でとくに藤堂高虎と南光坊天海をとりあげたのは両者が幕府のいわゆる周旋家として家康の側近中、特に有能で内密の幹旋に適しており、またかれらが幕府側にあっても、朝家のためできるだけ穩便にことの処理にあたり、公武の円満な関係樹立に誠心つとめた様子がみえるからである。「勿論幕府の対朝廷方針を左右できるほど、かれらが強力な立場にあつたわけではない」、おもうに高虎が近江湖北の大名浅井氏の家臣から身をたて、秀吉の弟秀長の重臣となつて、なにかと朝廷に接してきたこと、天海は叡山にながく修学して、京都の消息に通じていたこと、この点、公家に対する両者の心情は他の幕閣の近臣とは多少ともちがつていたからであろう。

本論でふれるが後陽成天皇と家康の間はとかく円満をかき、それには

しかるべき理由もあつたが、ことはついに天皇の譲位にまでおよんだ、その間天海は家康の命をうけて上京し、天皇と女院との不和を調停し、譲位後の上皇と後水尾天皇の御仲をも周旋して、その老巧な手腕を發揮している。

なおこの時期、大きくみれば、近世封建制を確立しつつある徳川幕府に皇室が圧倒されていく過程であったが、そのような政治情勢は公家人には理解できず、かつての花やかな聚楽の夢を追想するかれらにといって、関東の粗野な勢威は耐えがたいものであつたろう。

元禄の頃であるが、野宮定基は勅使となつて関東に下向するに際し、「夷狄礼を知らず東下の間は日記を筆するも益なし」としてこれを記さなかつた。以て公家の江戸蔑視がわかる。武家の規制は公家の生活万般におよんだから公家、特に若い人々は強い屈辱を感じ、前途の望みを失つて京の摺紳の生活は暗いものになつた。当時の皇室の内紛、公家の風紀の紊乱の原因もこの辺にあつたが対立する宮廷勢力からの幕府への密告もあつたらしく、それだけ武家に乗ぜられたわけであつた。

以上やや心情的記述にすぎた点もあるとおもうので、津田左右吉博士の史觀を引用して序説の結びとする。「徳川氏が皇室を高く俗界の上に置いて、一切の政治との関係を無くし、諸大名との交通を絶つたのは、それが大体において足利時代からの風習を継承したものであると共に、信長や秀吉のように皇室の精神的威力を利用し、直接に勅令を標榜して事を起すものの出ることを防止するには必要な手段であつて、政権の安固を計る上には止むを得ないことであつたろう。(中略) そうして結果から見ればそれはおのづから皇室の神聖を保持する好方便となつたので、之

がために国民はすべての政治上の責任を幕府に負わせると共に宮廷を塵界遠く離れた雲の上の神の宮居として仰ぎ見るようになった。」

（文学に現われたる我が国民思想の研究、武士文学の時代）とのべて家康の対朝廷策を肯定しているかにみえる。

尚津田博士の皇室についてのこの考えは徳川時代にかぎらず一貫しているものであるが、本論に入るまえに一応参考として提示した。

一、朝幕周旋

天正十六年四月十四日、後陽成天皇は秀吉の招待をうけられ聚楽第に行幸、秀吉以下諸大名の迎いをうけ、秀吉の演出による各大名の天皇に対する忠誠の起請文の提出がおこなわれ、君臣和楽のうちに、宴遊は五日間もつづき天皇のお喜びもひとしおであったと記されている。

秀吉の死後、五年にして家康は征夷大將軍に任せられ、天下の政権はかれの掌中に帰したが、かれの皇室に対する応接には、秀吉のような明るさ（眞意は別として）聖代とともにことほぐといった雰囲気はみられず、天皇に対し一応、礼はつくすが天下を治めるのは徳川家で、天皇は静かに学芸に精進されるよう。時に御料も増して差上げますといった冷静さが行きどき、後陽成天皇は家康を忠誠うすき不遜の武家とご覽になられた。

この情勢が天皇生來の氣象にさわり、（侍医曲直瀬玄朔の診断によると、帝には著るしい神経性の持病があつた）氣持がうつせられ、不快の日常をすごされた。

ことに慶長十四年、天皇寵愛の女官達と公家衆との密通事件がおこり、天皇激怒され、その処置が問題となつたが、天皇の諮詢に対し、

家康は先例なきをもつて軽い処分を奏上した。これまた御意にめざす、この事件の公家衆の配流処分のきまつた十一月から一ヶ月後、天皇はついに譲位を仰せだされた。

家康はこれをやむを得ざることとし、譲位はお心のままに、また第三皇子政仁親王の加冠を奏上した。天皇の恩召は弟君、八条宮にあつたので、また逆鱗におよばれた。

このような事情で政仁親王の儲君が定まつたので、後陽成院と即位した後水尾天皇の御仲が宜しくなかつたのは自然の成行であろう。

院と天皇の間を心配された女院（天皇の生母）は、家康に使いを出し、調停を依頼されたので、慶長十九年、家康の命をうけた天海は参内していろいろ諫奏申上げ、十一月頃には院のお心やや鎮まられた。

元和元年三月にいたり、天皇、上皇表向の融和があつた。天海は天皇と女院との御仲についても斡旋申上げた。元和年録に「此上皇は后の中和門院（今天子御母、近衛龍山御女）と御中悪敷候て、后より駿河御所へ讒言被レ成候間、東照権現与御中悪鋪候而、以手の外の御事あり、内裏の御領所壹万石、院の御領貳千石也、王子數多にて、殊更御無レ力、不及ニ是非二候處に、南光坊取持候て、大御所より御中直し被レ申、隨而関東より少々御合力御座候ニ付収感之余り、南光坊に准門跡之位を被レ下云々」、

とあるが辻博士がいわれたように、この史料は性質がよくないのであります。信用できないが、後年、天海がたびたび院に参上して法を説いたことは、慈眼大師伝記、元和三年の條に「仙洞就_二不_一予之玉床」、雖然、独招_二海師_一、日々原_二台法之深秘_一、此故秀忠公亦命_二海師_一、俾_レ奏_二聞自家之密事_一、海師抱_二法義_一、而侍_二法命看護_一」、とあること、また天海が山王

一実神道を後陽成院より伝授された、（多少疑問あり）と自称していることなどからみて天海が上皇に親近したのは事実であろう。家康が古書謄写の業をおこすにあたり、上皇の書物を拝借したが、その使いに天海が命ぜられたこと、慶長十九年、仙洞から家康に名香を賜つたときも天海拝受のお使いをつとめた（駿府記）ことも院の信頼があつたことをものがたつてゐる。

もつとも後水尾天皇は天海の上皇への親近をあまりよろこばれず、天皇が禅宗信仰の故もあって天海に好意をもたれなかつた。

後年、親王を日光門跡に迎える問題がおこつたとき、羅山別集による「天海の宸翰」のなかに「聞下尊敬可レ為ニ天海法嗣」、天海者凡僧也、田舎之老也、未レ精ニ仏法、幸得ニ寵遇、未レ聞ニ伝授台教之実」、尊敬為ニ其嗣、朕之所レ不レ欲也（後略）」、とあって天海の学識および人物を疑つておられる。この消息は酒井忠勝に賜つた親筆の一部であると、羅山が記しているが、末尾に一詩、「最澄末派却迷塗、憫笑青蓮眼欲枯、梵唄胡音更嘈雜、叡山嵐染琵琶湖」、と評して天海の行為を冷笑している。さて後水尾帝の御代になると公武の関係は一層深刻な様相を呈した。

慶長十八年および元和元年の両度にわたる公家諸法度の公布、特に後者において武家が天子の作法を規制したという非難がおこつた。（岩淵夜話）天子は学問和歌の修学を専一として政治への関心は無用というよう、この法度が世間に解され、幕府の越権行為であるという声もあり、

天皇のお耳にも世評が入つて不快に思召されたようだ。

また家康在世中からその孫娘、和子の入内の話が閔白鷹司信尚と幕府

の間にすすめられていたが、その間大坂の役があつたため延期され、元和四年にいたつて、翌五年、正式入内に決つた。ところが朝廷では四辻公遠の娘で天皇につかえた御与津ご料人が寵愛をうけて皇子誕生があり、つづいて皇后もお生れになつた。このことが秀忠および夫人崇源院（淀殿の妹）の知るところとなり、秀忠怒つて入内はさらにのばされた。

秀忠の人柄は篤実恭謙（徳川実記）であつて家康も秀忠に対し、「あまりに律儀すぎる、律儀ばかりでは世は治められぬ」と注意したほど謹直であり、夫人はまた有名な嫉妬家で、神尾氏お静の方の娘んだ秀忠の子は水にされ、次の子は危く助けられ、後に会津藩祖、保科正之となつた、という程の激しい婦人であった。このような組合せの夫婦が娘の嫁入り先の婿の行跡について、たとい天皇であつても怒つたのは無理もないだろう。

後年に及んで、後水尾院譲位のあとまで、幕府に対して憤りなみなみならぬということをきいた秀忠は、大いに不快におもい「旧例の如く隠岐国に遷し参らせんかというを家光堅く諫めて止めたり」、（新蘆面命、渋川春海）と伝えられるほど、秀忠は天皇に対し好意をもたなかつた。この時期、高虎は公武斡旋のため前後二回、近衛家に入り、話合いをつづけた。このような経緯があつて、天皇はついに退位の御意を決められ、次の消息を近衛信尋に賜つた。

今度者藤堂和泉守種々懇切之義共難レ謝次第に候、然者入内先生に当年はのべられ候様に粗承候

さためて我等行跡、秀忠公心にあひ候はぬ故とすいりやう申候、さように候へば入内遲之事、公家武家共以面目不可レ然候条、

我等にも弟もあまた有^レ之事候へは、何にても即位させられ、我等

は落髮をもして逼塞申候へは相済事候間、必定入内当中は、

於^レ被^ニ延引^一者、右之通相調候様に、藤堂和泉守肝煎候は、生々

世々わするましき由、申つたへられ候は、持悦不可^レ浅候也

九月五日

右大臣とのへ

(藤堂家文書)

この天皇の意向に接して、幕府もさすがにその処置に窮し、高虎などの斡旋によつて、天皇の御事に触れず、当時公家衆が女歌舞伎などを宮中に入れて風紀を乱した(山科言緒卿記、土御門泰重卿記)ことを表面の理由にして万里小路充房、中御門尚良など近侍の公卿数人を「勤め方宜しからず」、として夫々处罚し、天皇を諷諭することをおさめた。

しかしこの处分はさらに天皇のお心を恼まし、再び勅書を右大臣に下して譲位の思召を告げられたが高虎上京して斡旋し、無事におさめ、高虎は帰江した。十一月二十九日付で近衛信尋から高虎に次の書翰がおくられた。

返々從^レ跡吉左右待申候

廿日之書中令^ニ被見^一候

一、周防上洛候て、様子委細にきゝ候祝着に候

一、御きけんよく候よし先々珍重に存候

一 其方書中之通

天子へ申上候へは、一段と御満足の事に候 いよくうつく

しく相調候やうにと申遣候への事に候

一、昨日はくさりの間にて、八条とのふるまひ候て夜入候てきて、

大酒候つる、さりながら我も人も行儀あしき事ハすこしも候ハす候つるまゝ可^ニ御心安^ニ候

一 来春ハめでたく無^ニ相違^一かならずく御上洛候へく候めてた

くかしく

十一月廿九日

泉州

(藤堂家旧蔵文書)

この書翰によつて、板倉重宗が上洛して高虎の書をもたらし、明年和子入内の事が調つた様子がわかる。八条宮との酒宴でも行儀を乱さず安心せよとの一行は、先年の公家衆处罚の内省を含んでいる。

公家につづいた問題も落着して目出度く入内の吉報をまつ、のどかな気分が文面にみえる。

元和六年徳川和子の入内が実現した。その前後、幕府の皇室に対する応接はなお天皇の御心にかなわず、寛永四年には大徳寺、妙心寺の法度違反のことがおこり、六年七月沢庵等流罪の決定の際は、天皇のお憤りはなはだしく譲位のお心しきりであった。

同年十月、將軍家光の乳母斎藤氏が上洛し、特に内謁を願い出た。禁中において無位無官の者が内謁をうけた例はなかつた。まさに「希代儀也」(時慶卿記)「無^ニ勿体^一事候、帝道民ノ塗炭ニ落候事候」、(土御門泰重卿記)とわずかにその公儀を日記にもらすのみで、もはや幕府の圧迫に抗すべくもなしとみえた。この事あつて一ヶ月後、十一月八日天皇にわかに御位を興^ニ内親王にお譲りになり、同日新帝の践祚がおこなわれた。

おもうに皇統史上、七六年間に称徳天皇が即位（孝謙帝重祚）せられた後、八六年間にわたつてわが国には女帝がみえなかつたこと、後水尾天皇が前掲の消息で、弟あまたあり、何にても即位させられ云々と述べられ、弟君に譲位の御意があつたのに、にわかに興子内親王に譲位あつたこと、これは帝が幕府の不敬に対し、あえて女帝を史上にとどめるによつて幕府への痛烈な抗議の意志を表明されたものといえよう。

天皇譲位の理由として当時の世評が細川家の記録にのこつてゐる。

京に而禁中向之儀、主上之御事は不^レ及^レ申公家衆も事外のまれたる躰と申、主上御不足之一ツニハ、公家中官位御まゝに不^レ成との事、又は御料所加増にて被^レ遣金銀も折々被^レ遣候へ共、是も毛頭御まゝに不^レ成候、右之分に候へハ、何を以、公家衆へ感不^レ感可^レ成^ニ御立^ニ様無^レ之候、其上八木金銀御遣なきによりたまり申候を利分を付、奉行共より人に借付申候、如^レ此之故、人の口にて候へは、王之米何程借り候、金銀いかほと借り候と、口すさみ申候神代より禁中にて無^レ之例に候を、今主上の御代に当り、か様之事出来、無^ニ御存知^ニ事故、後代之そしり御請被^レ成候事、何より口惜思召候由、又は大徳寺妙真寺之長老なり不届と、武家より被^レ仰、或衣をはかれ、又被^レ成^ニ御流^ニ候へは、口宜一度ニ、七八十枚もやぶれ申候、主上此上之御恥可^レ有^レ之哉との儀、又かくし題にハ、御局衆之はらに宮様達いか程も出来申候を、おしころし、又は流し申候事、事之外むごく御無念に被^ニ思召^ニ候、いくたり出来申候共、武家の御孫より外ハ、御位にハ付被^レ申間敷に、余り

あらけなき儀とふかく被^ニ思召^ニ候由に候、（中略）此前いつの時分やらん

おもふ事なきたにやすくそむく世にあはれすてゝもおしからぬ身を、と被^レ遊候由候（下略）

（寛永六年十二月廿七日、在江戸細川忠興より在國忠利への書状）
天皇に同情的な世論について幕府がつよく警戒したことは、たとえば後の羅山別集に次のような記事があつてわかる。

家光の死後、院がにわかに落飾なさつたことを所司代から酒井忠勝に通知があつた。忠勝がいうに、仙洞御所は、家光公が四月廿日に薨じて間もなく五月六日に髪を剃られたのであるから、後世になつて今を見る者は将軍が薨じたので、その悲しみのため髪を剃られたと見るかもしぬといった。私（羅山）がおもうに、後水尾院は先年位を興子内親王に譲られた時もこんな風に唐突で、だれにもお計りにならなかつた。これからも自儘なおこないを増していかれたならば末恐しいことであると記し、道春曰く、「嗚呼驕子の父に順はざるを如何ともすることなし」、とあって、後水尾院を驕子にたとえ、武家においては朝廷に対し愛憎の念をもつてゐるがこのようなことを院がせられては武家においても辛抱できぬ、之に由つて考へるに、承久とか或は元弘の場合も必ずしも北条氏のみの罪を論ずるわけにもいくまいとのべた。これは幕府の本心を代弁しているとおもわれる。本章のおわりに元和の寺院法度に抗議して上書し、ついに流罪ときました沢庵の件における高虎と天海の態度をのべておきたい。

沢庵は大徳寺法度違反のことを弁明するため、寛永六年二月に江戸に

向したが、ただちに小堀遠州を経て高虎の家臣、藤堂左京を通じ、高虎

の所存をたずねている。

幕府は高虎、天海、崇伝をあつめて沢庵、玉室および東源などの処分を議せしめた。

すなわち細川家記忠利譜によれば、「先、金地院被_{申上}候ハ、御法度を背、其身も其通白状被_{仕候}上ハ、急度被_{仰付}可レ然之由被_{申候}、南光ハ、一切左様に不_レ存候、第一、相国様も紫野成兼候様との御仕置當相國様も御同前之儀候、沢庵被_{申様}ハ京之書物之儀ハ、ぬし老人之覚悟に候間、兩人之儀ハ御赦免被_成、沢庵は如何様にも被_{仰付}候様にと被_{申上}候、糺明之上などにて後、有様を申を白状と申候、はしめより有様を被_{申上}ハ白状にてハ無_レ御座_二、寺の為に成立候様にと被_存身にかへ書物被_{仕候}儀ハ奇特と存候、南光などの僧中にハ左様之者、今ハ無_レ之候間感申候、併御法度にもれ被_{申様}ハ不調法之儀に候間、右も老人仕持候_ハ、重ク候、三人に科を御分付被_成、軽く被_{仰付}可レ然かと、何やらん經文を引候て被_{申上}候_ハ和泉も南光と同前に存候由」とあり、崇伝は厳しい処分を主張し、天海は軽い処分をのぞみ高虎天海に同意したことがわかる。この結果幕府の内意は遠島にあつたが、各々東北の大名預りとなり、その処分が軽くすみ、後年沢庵は天海にその恩を謝した。

さて朝幕関係は幕府と後水尾院との対立において、まさにその頂点に達したが、高虎天海の斡旋によってあやうく事をおさめ、かれらが東西折衝の緩和の役割をはたしたことは今迄あげた史料で多少とも証明できたとおもう。

なお本論を補足する意味で高虎天海の経歴を第二章以下に記した。

二、藤堂高虎

戦国武将の幼少時代は功成つた後の家譜、または家臣の覚書から引用、潤色され、傍証が少ないのであまり信用できない。高虎の場合も多少その感があるが要点だけを記しておく。

藤堂家は足利將軍に仕えた藤原氏の末流といわれ、室町時代に三河守景盛が近江犬上郡藤堂村を領した。父の代から浅井家に仕え、天正元年浅井家滅亡の際は高虎十六才であった。かれは諸国に流浪し、国々の城を見物して兵法を学んだ。

天正四年、縁あって、秀吉の異父弟で秀吉の血族中、最もすぐれた秀長の家臣となつた。これは後年、家康が武田氏の遺臣をその麾下に編入したのとにた事情であろう。同八年、秀吉の三木城攻めに敵将を打取り更に中国攻めに先陣をつとめ、功によつて三千石を与えられた。

天正十年、光秀の謀反により信長が没した時、高虎は山崎弔合戦に手柄をたて、後の賤ヶ岳合戦にも、その戦功が秀吉にみとめられた。

また雑賀一揆や、伊勢、松賀嶋合戦でも殊功あつて一万石を賜わり、天正十五年には従五位下佐渡守となり、秀長の重臣として戦いばかりでなく他家との折衝にもその才能が認められるようになつた。同年の秀吉九州征伐にはその麾下にあつて、島津家久に急襲され、苦戦中の宮部継潤の軍を寡兵をもつて救い、家久の軍を撃退した。功によつて二万石を秀吉から賜わり大名並となつた。この時期から高虎の外交的手腕が秀吉にもみとめられた。

れている。天正十七年十一月十四日付の書翰に、家康から高虎にあて、その妻朝日姫の病氣小康のこと、ならびに秀長の病氣見舞が記されている。

朝鮮の役には高虎、主君に従つて渡海出征したが、家康は戦陣慰問の手紙をかれに出している。文禄三年二月高虎帰国し、土産として崑崙奴二人、机、さすか(刺刃)、はいとりを家康に贈った(藤堂文書)。文禄三年の夏、秀俊が大和十津川で遊泳中、水死するという事故がおこり、後嗣なく絶家におよんだ。この点高虎は主人運のわるい武将であった。高虎はついに出家して高野山に登り主人の菩提を弔おうとしたが、その人物を惜んだ秀吉の命によつて改めて伊予、板島七万石を与えられ秀吉の直臣となつた。後に秀吉の恩顧を忘れた大名として、とかく非難されたが、加藤清正や福島正則などの秀吉子飼いの武将とは経歴を異にしている点は認めたい。

高虎がが家康と親しくなつた事情は、伝えによると家康が秀吉に臣下の礼をとつた天正十四年、高虎は主命によつて聚楽第の一隅に家康の居館造営にあたり、その間高虎の人柄、その働きが家康に気に入られたとある。

秀吉の死後、家康と利家の不和が伝えられ、細川幽斎の扱いで和解がなつたが、家康上坂のときは大坂の高虎邸に一泊している、この際石田三成の家康襲撃が巷間にとりざたされる情況下であつたから、もつて家康の高虎への信頼がわかるであろう。

関ヶ原合戦では東軍に属し、岐阜城攻略に功あり、関ヶ原では、調略によつて脇坂安治、朽木元綱、小川祐忠、赤座直保などを内応させた。

戦後功を賞せられ、伊予半国二十万石の大名となつた。この後の大阪の陣までの高虎の業績を略記する。

一、慶長九年七月、山城伏見城石垣普請、高虎水ノ手の縄張をなす
一、慶長十年、宇和島城主高虎、夫人長氏(松寿院)を江戸に出して
　　証人とし、ついで更に嫡子高次をも出す

一、慶長十一年三月、高虎、江戸城修築工事の縄張をなす、家康自ら
　　筆をとつて添削修正す

一、慶長十二年、閏四月高虎、江戸城天守閣および石墨の修築の縄張
　　をなす

一、慶長十三年十一月、伊賀一国、伊勢の安濃、一志の二郡、その他
　　あわせて二十二万九百五十石余を受け、伊勢安濃津城主となる
一、慶長十四年三月、高虎駿府に來り、大御所に転封の恩を謝し、つい
　　いで江戸に赴いて將軍に謁し、家臣、宮内高吉の子長広、藤堂高
　　清の子直広、山岡長門の稚子(後の藤堂源助)など重臣の嫡子四
　　人を出して証人とす(藤堂文書その他)

一、慶長十六年三月、禁裏御造営、高虎普請助役、家康仙洞御所に御
　　料千石献上す

一、慶長十六年五月、江戸竜ノ口に邸を賜る

一、慶長十九年六月、江戸城普請助役に參ず

さて同年におこつた冬の陣に、將軍秀忠が懸川から高虎に、戦闘開始をしばらくのばすよう頼んだ書翰が残つてゐる。秀忠の恪勤というか小心というか、戦陣忽忽の間おもひがけずその本心をあらわしたといふべきか、左の通りで、ときには高虎五十九歳、秀忠三十九歳であった。

くり返しく大坂の御手だて我々上着候まで、御待被^レ成候様、此た
びの事候間、其方を頼入候、御前にて、いくたびも可^レ被^レ申候、將
又佐渡は跡より上候事候

書状今日懸川にて令^ニ被見^レ候、路次中、飛立程におもひ候へとも、
大軍を召連候故、はかゆき候はで令^ニ迷惑^レ候、余遅々候間、人数を
段々に申付、跡より成次第にせしめて、いそぎ候事候、大略二日三
日比には可^レ為^ニ上着^ニ候間、弥我々上着にて大坂御取つめ候事、御
待被^レ成被^レ下候様に可^ニ申上^ニ候、此度之事候間、是非とも其方を頼
候也

十月二十八日

秀忠（花押）

（藤堂文書）

このとき、家康は秀忠が総大将になつて大坂攻めにあたりたいとの申
出をさえぎり、みずから全軍を指揮すべく、先陣して十月二十三日に、
既に京都の二条城に入り、秀忠の後続部隊六万の到着を待つたが秀忠の
大軍はようやくに進まず、家康はその遅参を激怒していた。

家康の督促の状がしきりに届き、秀忠の困惑の様子が書面に如実にあ
らわれている。

自分の到着まで、何としても大坂改めを待つてくれることを、父、家康
に頼むよう高虎に懇願している。その効果は明らかでないが、十一月十
日秀忠は伏見に着到し、十五日には父子共に、大阪に出陣した。また高
虎あての、この書状は次のようなことを物語っている。一つは高虎がも
はや普通の外様大名として、將軍からあつかわていないこと、二つに
かれが家康に説得して作戦日時を変更できる參謀の地位にいること、三

つには大御所家康と將軍秀忠という最高指揮者の面目をつぶさずに斡旋、
する能力を認められていること、などであり、かれの力量は平時における
朝幕の周旋、戦時の関ヶ原合戦などのすぐれた調略などでよく知られ、
これが秀忠をして高虎に書状を認めた理由であろう。さいごに高虎が加
藤清正となれば築城の名手であったことは前述の系譜に記したとおりで
あるが、朝鮮の役に従つて平壤に入り、各地に転戦した際にかれは半島
の築城技術も身につけ、帰国後、日本固有の城造りに大陸の築城法をと
り入れた。豊臣家滅亡後の大坂城の再建、元和寛永にわたる江戸城の完
成、みな高虎の新しい設計によるものである。此のような技術は計数に
あかるくなくては不可能である。

高虎が深い数理的能力を身につけていたことがこの戦国から元和偃武
への転変期に身を処して誤らなかつた一因でもあろう。しかし計数の達
人、必ずしも処世の名人ではない。

かれが他人のなし得ぬ多くの大任を果したのは、根本、事にあたつて
重厚誠実、克く負荷の重きに耐えて家康以下、歴代の將軍の信任にこた
えたからであろう。

三、南光坊天海

南光坊天海の後半生、特に家康の知遇をえた時期（既に七十四歳であ
った）からの業績は諸書によく記されているが、それ以前は明らかでな
く、その出生も伝説につつまれている。

東叡山門主略譜によると永正七年（一五一〇年）誕生とあるが、天海
は寛永二〇年（一六四三年）に没しているから、数え年で百三十四歳と
なり、先ず常識では考えられない。

ここでは辻善之助博士の考証によつて、その略歴をみながら私見を述べたい。（日本佛教史 辻善之助著による）

天海の生年については諸説多くは曖昧であるが、ここに最も信ずべき一説は孝亮宿弥日次記にある記事で同書、寛永九年四月十七日の条に、「日光東照宮薬師堂法華万部の供養の事を記して「導師南光坊大僧正今年九十七歳云々」、とあり、これに拠れば天文五年の生れで、寂年は百八歳となる。更にこれの傍証とみるべきものは、慈眼大師伝記にみえる元和元年鳩杖を賜つたという記事である。鳩杖は通例八十歳をもつて賜わるもので、これによると寛永九年には九十七歳となり、すなわちその寿は百八歳となりさきの記事とよく符合する。

今これによつて考えれば慶長十四年、かれが家康に用いられた時は七十四歳で家康より六歳の年長者であった。

さて天海は蘆名氏の系族で会津高田の出身、幼にして高田稻荷堂の別当舜海法印について学び、その後関東の名刹を歴訪して遂に叡岳に止り、止觀玄義文句の真髓を得た。ついで三井寺および奈良に遊び、俱舎性相を学び、或は国学を究め、また転じて足利学校に遊んだといふ。元亀二年、信長の叡山を攻めた時には其處に居て山徒分散にあり、亮信、豪盛に随つて武田信玄の許に往き、信玄厚くこれを遇した。ある日信玄山徒を会し、関東の所化等と共に論議をおこなわせた。この時、天海講師となりその高談雄弁、四筵を驚かしたといふ。俗書にはこの経歴中に川中島合戦の実見談や、叡山焼打の際、まさに首を切られかかった物語などもおりこまれている。要するに天海の前半生の業績は、あまり信用できない、足利学校遊学は当時の僧侶がここで四書六經、六韜三略を学び、

大名達の政治顧問となつた事績をふまえての記事であろう。

この辺の記録はいかにもこの時代にふさわしく、学は浅くとも広く、単に博聞強記が貴ばれたことを物語つてゐる。

天海はこののち会津の城主蘆名盛高の屈請に応じて、甲陽を去つて会津にかえつた。やがて稻荷堂の別當職となり、盛高の篤き帰敬を受けた。天正五年の頃、錫を上州世良田の長楽寺にかけ、春豪和尚に遇つて葉上流の灌頂を受けた。後年長樂寺を天海が領するに至つた因縁はこの時に始つてゐる。

天正十六年、始めて川越喜多院に住した。浅草寺志によると「天正十八年小田原攻めの陣中において天海家康に謁す」とあるが傍証がまだない。こののち慶長八年まで事歴のみるべきものがない。同年十二月二日水谷勝俊の招請により、下野久下田の宗光寺に移つた。

伝記によると、天海は慶長十三年に、家康の命に従つてはじめて駿府に赴いたようである。

翌年家康の命によつて叡山の学道勧誘のため上洛した。一説にはこの時、天海、後陽成天皇に台家の法要をとぎ、権僧正に任せられたとする。翌十五年宗光寺を改め、南光坊と称し、また智樂院の号を賜り、九月十八日探題となつた。慶長十六年僧正に任せられ、天皇宸翰を染め毘沙門堂の門室を賜つた。

同年十一月一日、家康放鷹して川越にいった。この日天海等伺候し、家康は仙波喜多院の所化堪忍料として寺領寄付の意をつたえ、翌年四月十九日、仙波において寺領三百石を与えた。家康この時、「此僧正以_レ為天台之学匠」、関東之所化可_レ就之由_レ、と命じたといわれる。同年天海

駿府に召され、家康に諸宗の法要をきくことをすすめた。十七年閏十月二十日、家康また川越に狩りして、その領主酒井忠利に喜多院を修造させた。十八年二月十八日、駿府城に論義あり、天海一旬問答の法を設け、大いに家康の意にかなつた。天海、長座による家康の疲労を察してこの法を進言、このような機敏な資質は家康の氣に入るところとなつた。

當時三宝院義演准后が修驗の事について訴訟のため駿府にきており、天海の論義を傍聴して次のように記した「前將軍家御聽聞、論義入上意」御氣色也、論口、八口アリ、講師一人答也、伝聞、天台宗ノ講師、此式云々、大御所御計云々」、このような調子の論義が十八年から十九年大阪の陣前後まで続き、家康は仏教論義に心酔している。この間天海は家康の帰依を一身にあつめ、慶長十九年五月二十一日には、家康は天海から天台の血脉をうけた。

家康が天海を招いてからこの時まで、わずか四年数ヶ月しかたたず、家康のように、万事慎重な人の天海への殊遇はまさに希有の出来事であつたといえよう。

なお前年暮には、日光座禪院權別当の不正あつて黜けられたのに代つて天海が日光山を管し光明院主となり、足尾村を寺田として寄付された。なお伝記には大阪の陣の前後、役について幕府の密議に參し、徐々にその地位を固めたとあるがこの点は問題があり、天海は家康生前には政治に関与せず、専ら仏教、或は思想面での顧問、朝幕関係の周旋（これを政治といえばまさにそうであるが）にあたっていたのであって、次にのべる家康の死および、その祭祀問題から天海の発言が幕府を動かし始めるのである。

元和二年四月十七日、家康七十五歳で駿府で死去した。ところが家康の遺言およびその神祀の法式をめぐってにわかに紛争がおこつた。天海はかねて家康の遺囑をうけたと称して、自ら伝える山王一実神道をもつて、權現として家康を祀ることを主張し、崇伝はこれに抗して遺言に従つて、吉田流神道により大明神として勧請しようとのべ、両人の間に議論があつた。「元来、山王神道というのはその起原も明らかでなく、鎌倉時代の末、元亨釈書にその名が初めてみえ、羅山の本朝神社考に山王一実神道なる名称が始めてその序文に見えた程で、神道として充分体系化されていなかつた。しかもあえて天海がこれを主張したのは、吉田神道に対抗するとともに徳川家のためをはかつたものであつた」（清原貞雄、富地直一氏説）多少の曲折があつたが、天海が老中を説得してついに東照大權現の謚号を朝廷から賜わり、崇伝はやぶれてやがて昔日の勢を失うに至つた。崇伝に勝つた天海は秀忠、家光の厚い庇護をうけ、特に加持祈禱によつて將軍以下、幕閣、諸大名の信仰をうけた。

この間の事情を渋川春海は元禄十七年、新蘆面命（口授筆記）で次のようにのべた。

「南光坊ハ高才利口、人ノ説ヲ屈スルコト、神ノ如シ、權現様ヲ日光ヘ鎮座ノ時、吉田ヨリ勧請スベキヨシヲ申上候ヘバ、南光坊申サレ候ハ、勧請ノ伝ハ此方ニ在、吉田カ何ヲ知テ杯トコナシ申候、其伝來ハイカガト尋候ヘバ、辱クモ後陽成院様ヨリ伝來候ヨシ対ヘ被レ申候、又日光ヲ明神トスベキヨシ、イヅレモ神道者ノ申候時ニ、權現可レ然ヨシ、天海ハ申サレ候、此段、具サニ詮議可レ仕旨、台徳公仰セラレ候、依レ之老中、天海ヘ明神ハアシク權現ハヨキト申ス証拠ヲ出サレ候ヘト再三尋申

サレ候へモ、兎角イハズ、ズント終リニ、只一言申サレケルハ、明神ハアシシ、豊國大明神ヲ見ヤレ、アレガヨキ歟ト、一言申サレ候故、夫ユヘ明神ハヤミ候テ、權現ニナリ候、カヤウナル利口ナル人ナリ」。

次に天海がその法嗣として皇子を関東に迎えたことについてふれた

い。当時の説にいう。元和二年四月、家康の臨終の枕元で天海が家康に呼びかけ、「神としてこの国にとどまり、草創七十五年の大業を守護されよ、かねてお約束した如く関東へは禁中から宮門跡を招き奉り、万一

逆徒おこりて天皇を戴き、西国に謀反、出できたりなば、関東において宮門跡を天皇とあおぎ、將軍家が朝敵とならぬようこの坊主の胸にたたみこんでござる故、ご安心あれ」とかたつたとある。

辻博士は天海が皇子を関東に迎えるはその宗派興隆のためで政治的意图はなく、この説は全く誤りであるとのべている。すなわち天海が皇子招請のことを企てたのは、元和九年の喜多院文書によつてあきらかであるが、かれがこの時から数年前にこれを考えていたかどうか確かな証拠がない。また天海の趣旨は日光および東叡山に宮門跡を迎えて、関東天台宗を重からしめ、西の比叡山に遜色なく対立させようとしたのであって、万一の時、宮門跡を天皇と仰ぐ云々は穿ちすぎた説であると否定している。もつともこの説が幕末、江戸開城にあたつて信じられ、彰義隊決起の主旨に掲げられたことは事実で、これ嘘からでた真であるとのべた。

私見では、天海の本意が天台興隆にあつたとしても、これを実現させた幕府の方針は必ずしも純粹でなく、京都の万一对そなえる人質の気持がなかつたとはいえないと思うが何分確かな史料はないので決定できないと考える。一般には慈眼大師伝記の寛永十五年の条に、「家光公、遠考二台

宗末、且復要追加東照宮威光、仍合意於海師、告紫禁之闕、請第二宮、以為日光山門主、于時鳳雛甚妙齡也、此故延光臨之淑裝、海師預表聞家光公二日、他時必令此宮為一品親王、而冠諸宗頂上。家光公唯諾」、とあつてこれが天海の本旨として伝えられた。

こうして寛永十五年、幕府奏して皇弟、今宮、後の尊敬親王（寛永十一年誕生）を申請け、勅あつてこれを許され、天海の希望は十数年にして達せられた。

天海はこのように天台宗の復興に尽力したがその際、有力寺院を東叡山の支配に入れ、自己の権力の集中をはかり、他宗の寺院でも多少の因縁によつて天台に帰せしめた。

特に信州善光寺を往昔、天台宗であつたとして寛永二十年、天海より条目を下して、大勧進重昌から請文を出させ、之を改宗させたことは有名である。これは権勢にまかせた強引なやり方として当時の人々からも非難された。

この反面、天海はしばしば秀忠、家光に説いて大赦をすすめ、人々を救い、また失意の境遇にあるものを庇護し、特に天海が開いた、請赦の例はこののち、東叡山宮門跡の慣行となつて江戸時代、多くの人が救済された。

今までのべたように、晩年の天海の行為には感心できない点もあるが、その多くは宗派の興隆をめざしたもので、一般社会に害をおよぼしたものではなく、また学識は崇伝、羅山にはるかにおよばなかつたが、その天性明るく寛容で、その発明頓智の才はよく人々に親愛された。

四、晩年の両者

家康の死去後、元和二年六月、幕府は天海を日光山に遣し、祖廟の建立を命じた。

高虎、本多正純とともにその造営奉行をつとめた。元和九年に天海は江戸忍岡に東叡山創立を企図した。寛永元年、幕府は江戸城、西の丸改築をおこなった際、その旧材をもって東叡山建築にあてしめた。土井利勝これを督し、寛永二年、竣工して東叡山寛永寺円頓院と号した。高山公実録によると、この地はもと藤堂家の屋敷地であった。幕府は江戸で諸大名にその邸地を与える際は、諸方の要地には必ず譜代もしくはそれに准ずる大名をあてている。江戸城の東北の門にあたる忍岡の要衝を高虎に与えたことは考えられる。

東叡山縁起には元和八年十二月、天海がこの地を賜つたときの風景を記して、「山色寂寞、林容幽邃、俗ヲ絶チ実ニ説法開道ノ靈区ナリ」、とある。これは開山縁起の描写で実景ではなかつたとおもわれる。また高虎この地に邸宅を営むにあたつて、その封地、伊賀上野の名を移し、黒門、車坂、清水門などの名も伊賀上野の地名にならつたとあるが、既に後北条氏のときの分限帳に園城寺拾八貫二百文、江戸上野云々と記され、園城寺某という家臣がこの地を領したらしい、高虎はこれを奇として封地の名を各所につけたのであろう。

寛永寺建立にあたつてこの地が撰ばれたのは天海、高虎の多年の交遊をおもうと、幕府に、賜地を願いでる前に、両者の間に談合ができるいなかったのではないか。

寛永寺竣工の翌三年、高虎は傍に早速、東照宮廟を建立し、同四年に東照宮遷宮式がおこなわれた。

日光の東照宮には、家康の像を中心にして両側に天海と高虎の像が安置されたという伝えがある。高山公実録によると、元和二年四月四日、家康疾重きにあたり、高虎に向つて「多年の忠誠を嘉したる後、宗派の異るに依つて来世まで共に主従の縁を結べぬ」とのべた。

高虎ただちに天海のもとに参り、日蓮宗を改めて天台宗に帰依し、家康にその旨を伝えて来世までの奉公を誓つた。家康これを喜び、その契約によつて死後、高虎、天海と共に三社権現に祀られたとあって、江戸時代には一般に信ぜられた。辻博士は此の説多く家臣の覚書により、確実な史料によらず、特に東照三所権現説は後世の偽作であると断じた。そのとおりであろうが今までのべたように、高虎は一步一歩、着実に家康の心をとらえ、やがて外様大名でありながら、時に譜代をこえた家康の側近となり、一方天海は慶長十四年家康に召し出されてからわずか数年にして、最も信愛され、他の僧侶をして顔色なからしめたという、それぞれ人生の経緯は異なつても共に家康にとつて得がたい腹心であつた。また両者が朝幕周旋のような高等政策に参画したことは、いわゆる幕閣の近臣とはおのずから違う賄賂をもつにいたり、世の人々もこれを認め、このような伝説が残つたのであろう。